平成２５年（フ）第３７０号
茨城県小美玉市西郷地1346番地249
債務者　北村　主水
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１０８号
福岡県飯塚市下三緒170番地27
債務者　有門　准一
1　決定年月日時　平成25年10月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野間浩司
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第４８２１号
大阪府門真市上島町18番２―303号
債務者　松田智恵子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　洋
4　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１４０８号
名古屋市南区宝生町２丁目１番地　宝生荘12棟110号
債務者　多田隈朋也
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　佳乃
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年２月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３２号
三重県熊野市井戸町308番地１
債務者　岡田　洋介
1　決定年月日時　平成25年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第１１４９７号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘３丁目６―14―203
債務者　人見　智一
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部美奈子
4　破産債権の届出期間　平成25年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９１号
栃木県足利市借宿町115番地17　コミュニティータワー浅間台805号
債務者　荒井　基行
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月16日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第１８８８号
横浜市中区新山下３丁目15番１―420号
債務者　太田　健弘
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３３１号
静岡県三島市徳倉５丁目21番４号
債務者　庄司　富雄
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３３２号
静岡県三島市徳倉５丁目21番４号
債務者　庄司ナヨ子
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３３３号
静岡県裾野市深良2929番地、住民票上の住所
静岡県三島市徳倉５丁目21番４号
債務者　庄司　賀世
1　決定年月日時　平成25年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成25年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４９７号
静岡県袋井市堀越３丁目17番地の５
債務者　戸塚　純子
1　決定年月日時　平成25年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晃久
4　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１２７号
佐賀県西松浦郡有田町北ノ川内丙605番地11
債務者　藤本　昌紀
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１２８号
佐賀県西松浦郡有田町北ノ川内丙605番地11
債務者　藤本レイ子
1　決定年月日時　平成25年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年１月21日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２５年（フ）第１８７６号
横浜市瀬谷区橋戸３丁目29番地２　ルミエール前田205
債務者　岡庭　　寛
1　決定年月日時　平成25年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成25年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年１月23日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部